

令和4年度
事業報告書

第8期事業年度



自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

公立大学法人 奈良県立大学

目 次

1	法人の目的及び業務内容	1
2	法人の位置付け及び役割	1
3	中期目標の概要	2
4	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	2
5	中期計画及び年度計画の概要	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	7
7	業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策	9
8	業績の適正な評価に資する情報	10
9	業務の成果及び当該業務に要した資源	11
10	予算及び決算の概要	15
11	財務諸表の要約	15
12	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	17
13	内部統制の運営に関する情報	18
14	法人に関する基礎的な情報	18

1. 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、地方独立行政法人法に基づき大学を設置することにより、教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。（公立大学法人奈良県立大学定款第1条）

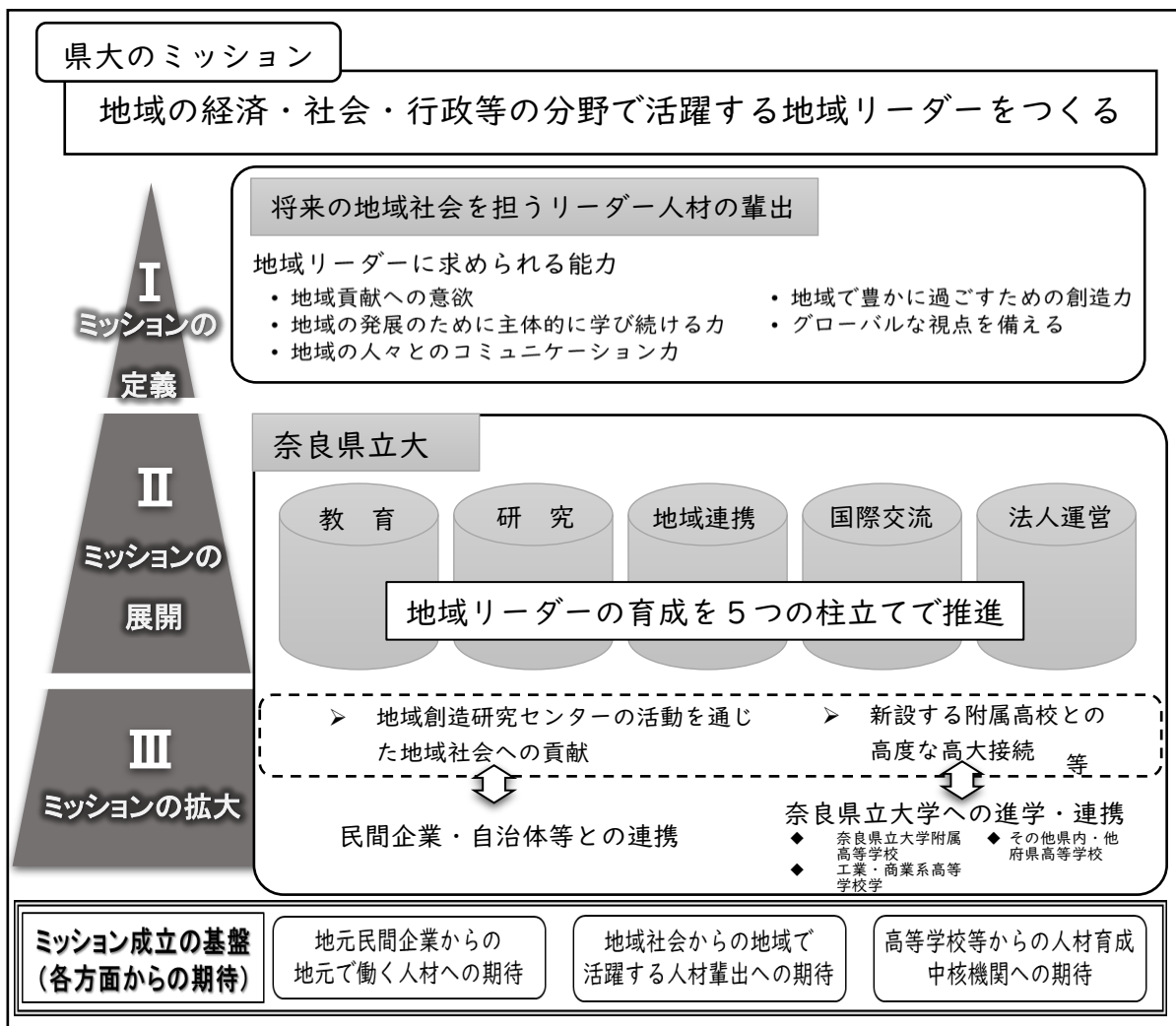
(2) 業務内容

当法人は、次の業務を行います。

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者からの委託、法人以外の者と共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、奈良県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- ・以上の業務に附帯する業務を行うこと。

（公立大学法人奈良県立大学定款第24条）

2. 法人の位置付け及び役割（中期目標「第2 基本的な考え方」）



3. 中期目標の概要

(1) 期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日

(2) 概要

中期目標は、経済・社会・行政など、地域の各分野で活躍する地域リーダーを育成することを、奈良県立大学の長期的なミッションとしており、「教育」、「研究」、「地域連携」、「国際交流」、「法人運営」の5つの柱からなります。目指す方向性として、「教育」では、時代の潮流に対応できる教養を備え、ローカルかつグローバルな視点で活躍できる人材の育成など。

「研究」では、現代社会の課題への歴史的・理論的・実践的な探求など。「地域連携」では、地域のステークホルダーと連携し、教育・研究活動を通じた地域社会への貢献など。「国際交流」では、グローバルな視点を持ち国際社会で活躍できる人材の育成など。「法人運営」では持続可能で安定的な法人運営の維持継続が定められています。

※詳細については、中期目標を参照ください。

4. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

奈良は、日本の原点であり、日本の最初の本格的な首都であり、往時は中国、朝鮮をはじめとする多くの民族が居住する国際都市でした。その奈良で学び、奈良を学ぶことは、日本を学ぶことであり、世界を学ぶことです。こうした考えから、「奈良の再発見を通して日本と世界に貢献する」を、建学の精神に定めています。この建学の精神に基づき、地域に視点を置いた教育・研究を行いつつ、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって社会の発展に寄与することを理念としています

運営上の方針として、公立大学法人奈良県立大学業務方法書を定めています。

理念を実現するための戦略として、中期計画及び年度計画を定めて実行しています。

5. 中期計画及び年度計画の概要

当法人は、中期目標を達成するため、中期計画として14の価値目標を定めるとともに当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

※詳細については、第2期中期計画及び令和4年度計画を参照ください。

第2期中期計画	令和4年度計画
I 教育	
価値目標1 教育内容の充実	
①学習コモンズ制による少人数対話型教育を通してコミュニケーション能力の向上を図る	
	<ul style="list-style-type: none">主体性とコミュニケーション能力を育成するために、ゼミにおいて各学年ごとに段階的に継続的な学びを実施するカリキュラムの整理に沿って、具体的な講義科目やゼミの開講準備を進める実践的な課題解決能力を身につけるため、自治体等と連携したPBLをゼミ活動やフィールドワーク科目で実施する
②グローバル人材の育成に向けた語学教育の充実を図る	
	<ul style="list-style-type: none">外国語の教育プログラムを整理し、英語の必修化及び習熟度別クラスの編成を実施するネイティブ教員による実践的な授業科目を充実する

第2期中期計画	令和4年度計画
③教養教育の一層の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの整理に沿って、具体的な講義科目の開講準備を進める
④新たな教育研究組織の設置に向けた準備を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・県における新学部検討の進捗状況に応じて必要な準備を進める ・令和3年度の検討結果に基づき、大学院設置に向けた準備を更に進める
価値目標2 教育の質保証	
⑤FD研修などを通して教員の教育能力向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・教学IRの取組と連携し、本学の特色をいかしたFD活動を組織的に実施する
⑥教員組織を充実し教育機能の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、社会活動、大学運営について、データを用いて多面的な評価を進める
⑦学修成果の可視化を行うなど、教学マネジメントの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・教学IRに関するデータ分析等の取組を進める ・学修ポートフォリオや授業アンケート等、教育成果と学修成果の可視化を図るためのツールを整備する
価値目標3 学習環境及び教育環境の充実	
⑧学生生活に対するサポート体制を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・履修に関する学生の疑問に応えるため、前期、後期の履修登録期間中に教務委員会による履修相談会を開催する ・学習に関する学生の悩みに応えるため、学生の要望に応じて、ポートフォリオ等を参照し、ゼミ教員が相談を受け付ける ・メンタルヘルスカウンセリングについて、利用方法を学生にわかりやすく周知し、利用しやすい環境づくりを行う
⑨学生の進路選択をサポートする体制を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、受入可能な企業・自治体でのインターンシップを実施する ・業界研究や企業説明会のための企画を対面・オンラインで開催する ・カリキュラムの整理に沿って、キャリア教育の充実を図る
⑩キャンパス整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・県の計画に沿ってクラブハウスを新築整備する ・県担当課と教育研究棟(仮称)の仕様について検討・協議を実施する
価値目標4 附属高校の教育の充実と高大接続の推進	
⑪ICT等を活用した主体的な学びや高度な高大連携教育を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生徒の実態を踏まえ、一人一人のアセスメントを通して個別最適化された学習を推進する ・ICT機器を活用した反転学習やAL型授業を推進するための教員研修を実施する ・附属高校と大学との連携を図るための運営会議を設置し、「課題探究」、「APプログラム」、「特別推薦制度」等の具体的な取組について協議を行う

第2期中期計画	令和4年度計画
Ⅱ 研究	
価値目標1 研究力の向上	
⑫研究水準の向上を図るとともに、研究成果を積極的に公表する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県の発展に資する研究」など地域の課題解決につながる研究を実施する ・共同研究や受託研究、学術研究制度により、研究力の向上を図る ・地域創造研究センターと附属図書館が連携し、奈良県立大学リポジトリのコンテンツの充実を図るなど、研究成果の蓄積と発信を行う ・ユーラシア研究センターにおいて調査研究活動のための研究会を開催する。 ・ユーラシア研究センターの調査研究活動成果についての一般書籍、報告書を発行する ・ユーラシア研究センターの調査研究成果発表のためのフォーラム等を開催する ・ユーラシア研究センターの調査研究成果報告のための情報誌『EURO-NARASIA Q』を発行する ・ユーラシア研究センターで取り組む研究題材を活用した、本学での講義を行う
価値目標2 研究推進体制の充実	
⑬競争的研究資金の獲得等の研究支援組織の充実を図る	
	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の外部資金獲得を推進する ・科研費申請支援講習会を実施する
Ⅲ 地域連携	
価値目標1 地域のステークホルダーとの関係構築	
⑭産学公民連携を促進する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産学公民各団体と連携し、調査研究・社会活動事業を実施する ・企業との共同研究を実施する ・県内自治体等の課題に対応するための受託研究を実施する
⑮教育研究を通じて社会的課題の共有と知的交流を深める	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえたうえで、安全の確保できる場合に限り、センターのシンポジウム、研究ユニットの研究活動報告会、フォーラム、ワークショップを開催し、地域課題の共有と知的交流をはかる ・出前講義を通じ、地域や高等学校をはじめとする教育機関等と連携する
価値目標2 地域のシンクタンクとしての機能充実	
⑯地域創造研究センターを通じた活動を充実する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創造研究センターを中心に、住民・学外研究者・行政と連携し、奈良県南部・東部に関する課題検討の場を構築する ・地域創造研究センターにおいて、地域からの相談を受け付ける ・地域創造研究センターの研究シーズ及び成果を積極的に発信し、地域連携につながる取組みを促進する
価値目標3 学び直しの機会の提供	
⑰地域における生涯学習の拠点として、学び直しの機会を提供する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、安全が確保できる場合には従前の形にとらわれず奈良県立大学シニアカレッジを実施する ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、安全が確保される場合には、本学教員の地域貢献活動の一環として出前講義をおこなう

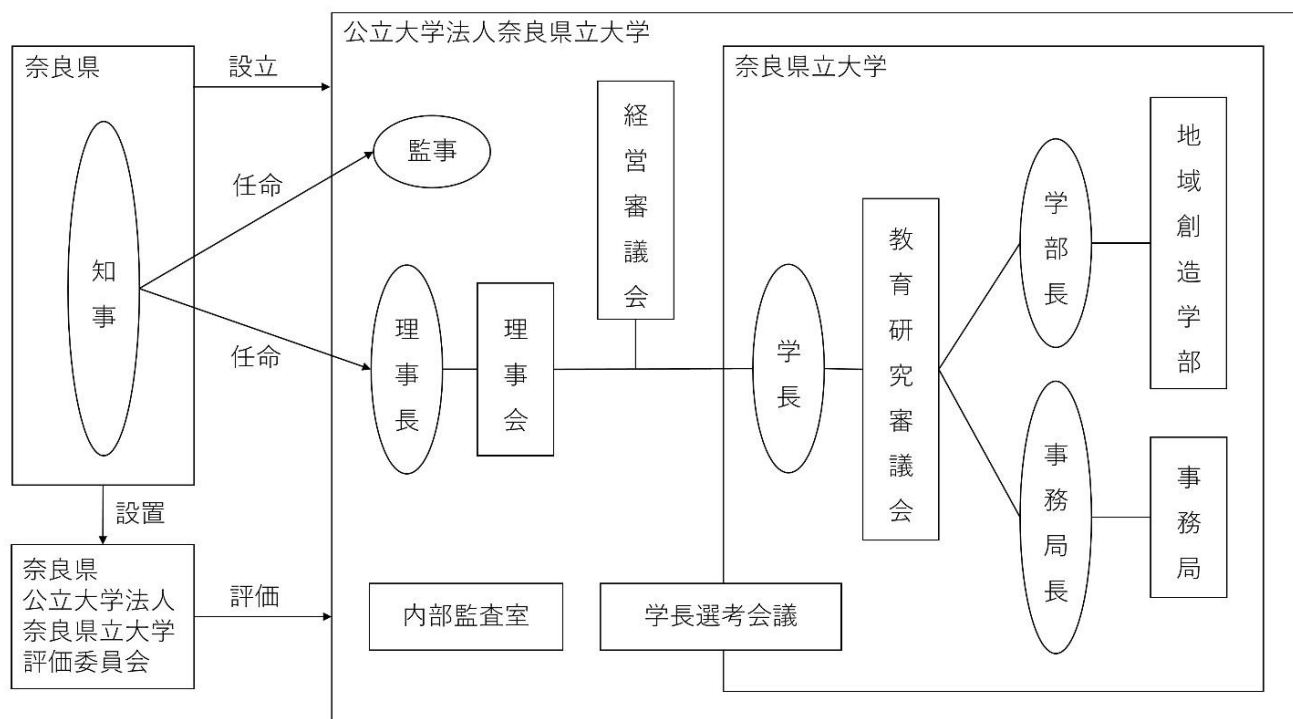
第2期中期計画	令和4年度計画
IV 国際交流	
価値目標1 海外の大学との研究・教育交流の充実	
⑱学生に対する留学相談、情報提供、留学支援制度を充実する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れる交換留学生に対し、本学学生との交流会の実施や医療に関する情報の積極的提供等、学内及び日常生活でのサポート体制を行う ・対面またはオンライン等実施可能な形式で学内留学説明会を実施し、本学留学生制度に加えてオンライン語学研修を積極的に紹介する ・海外協定校と本学からの留学希望学生によるオンラインでの交流会を実施する ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンライン開催の方向性も探りながら、可能であれば東アジア・サマースクール2022を実施する。
⑲海外の大学・研究者との学術交流を促進する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、対面またはオンライン等実施可能な形式を検討し国際セミナーを実施する
V 法人運営	
価値目標1 ガバナンス体制の充実	
⑳理事長と学長（副理事長）の連携によるガバナンス体制を充実する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な法人運営を行うため、学内理事による財務状況等の情報共有を実施する ・学長裁量経費を活用し、教育研究活動を推進する ・教育研究活動に係る情報や財務情報等をホームページで適切に公開する ・コンプライアンス向上についての研修会を実施する ・業務を合理的及び効率的に行うために、正確性や公正性だけでなく3E（経済性・効率性・有効性）の観点も重視した監査を実施する ・法人監事と連携し、法人の業務改善や事業の成果向上に資する監査を行う
価値目標2 健全で安定的な法人運営	
㉑安定的な財務状況を維持する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な予算配分と目的積立金の効果的な活用により、健全な財政を維持する ・科研費、受託事業等の自主財源の確保を図る
価値目標3 働き方改革の推進	
㉒勤務環境の改善を進める	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県人事交流職員の人事評価結果を給与へ反映する ・契約事務職員の人事評価結果を給与へ反映する ・旅費申請の電子決裁等システム化を図る ・教務システムをクラウド型システムに更新し、コスト削減とセキュリティ機能を向上させる
㉓SD研修等により教職員の意識改革を進める	
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働や事務職員のスキルアップなどをテーマとしたSD研修を実施する
価値目標4 情報発信の推進	
㉔戦略的な広報を展開する	
	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会・後援会と定期的に意見交換を実施し、大学の活動への理解を深めてもらい、協力体制を推進するとともに創立70周年（令和5年度）に向けた記念事業などの準備を進める ・見やすく、情報にたどり着きやすいホームページに更新する ・SNSのサービス機能を利用した広報を実施する ・アドミッションポリシーにかなう学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問などについてオンラインも併用しながら積極的に実施する ・大学広報誌『Narapu』を通して、教育・研究・地域連携等の取組みと成果を発信する

第2期中期計画	令和4年度計画
VI 予算、収支計画及び資金計画	
別紙のとおり	別紙のとおり
VII 短期借入金の限度額	
1億円	1億円
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	なし
IX 剰余金の使途	
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる
X 県の規則で定める業務運営事項	
<p>1 施設・整備に関する事項 県と連携して、新たな大学整備計画に基づくキャンパス整備及び修学環境の改善・整備を推進する</p> <p>2 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設・整備に関する事項 県と連携して、新たな大学整備計画に基づくキャンパス整備及び修学環境の改善・整備を推進する</p> <p>2 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

以下のガバナンス体制図を参照。詳細については、業務方法書を参照ください。



(2) 役員等の状況（令和5年3月31日現在）

役職	氏名	担当・略歴等	任期
理事長	北岡 伸一		平成31年4月1日～令和5年3月31日
副理事長	浅田 尚紀	学長	学長の職にある期間
常務理事	辻本 浩司	事務局長	事務局長の職にある期間
理事	堀田 新五郎	副学長	令和3年4月1日～令和7年3月31日
理事	石井 宏典	附属高等学校長	令和4年4月1日～令和8年3月31日
理事	植野 康夫	経営担当 (株)南都銀行特別顧問	平成31年4月1日～令和5年3月31日
理事	木村 陽子	経営担当 前大阪ガス(株)監査役	平成31年4月1日～令和5年3月31日
理事	佐藤 進	経営担当 佐藤薬品工業(株)会長	平成31年4月1日～令和5年3月31日
理事	林 宏昭	経営担当 関西大学教授	平成31年4月1日～令和5年3月31日
監事	板戸 史朗	公認会計士	平成31年4月1日 ～令和4年度の財務諸表承認日
監事	山田 陽彦	弁護士	平成31年4月1日 ～令和4年度の財務諸表承認日

(3) 職員の状況（令和5年3月31日現在）

学 長	1名
大学教員	32名
大学職員	34名
校 長	1名
高校教員	18名
高校職員	3名
合 計	89名

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

クラブハウス棟の新設（令和5年5月竣工）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設

なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
奈良県出資金	1,997	0	0	1,997
資本金合計	1,997	0	0	1,997

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
前中期目標期間繰越積立金	34	0	0	34
教育・研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	0	24	0	24
合計	34	24	0	58

(6) 財源の状況

①財源の内訳

経常収益は1,130百万円で、主な内訳は補助金等収益(382百万円)、授業料収益(355百万円)、運営費交付金収益(280百万円)となっています。

②自己収入に関する説明

経常収益の内、自己収入によるものは467百万円で、主な内訳は授業料収益(355百万円)、入学金収益(56百万円)、検定料収益(16百万円)となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

障害を理由とする差別の解消の推進を図るため、「公立大学法人奈良県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」を策定し、障害者への合理的配慮の提供を行っています。

障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、「障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」を策定し、調達実績を公表しています。

7. 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

教育、研究等の諸活動において、その円滑な遂行に支障を生じることが想定される大規模な災害、各種の事故・事件・トラブルなどの危機に対し、発生した場合に迅速かつ的確に対処するため、危機管理マニュアルを作成しています。

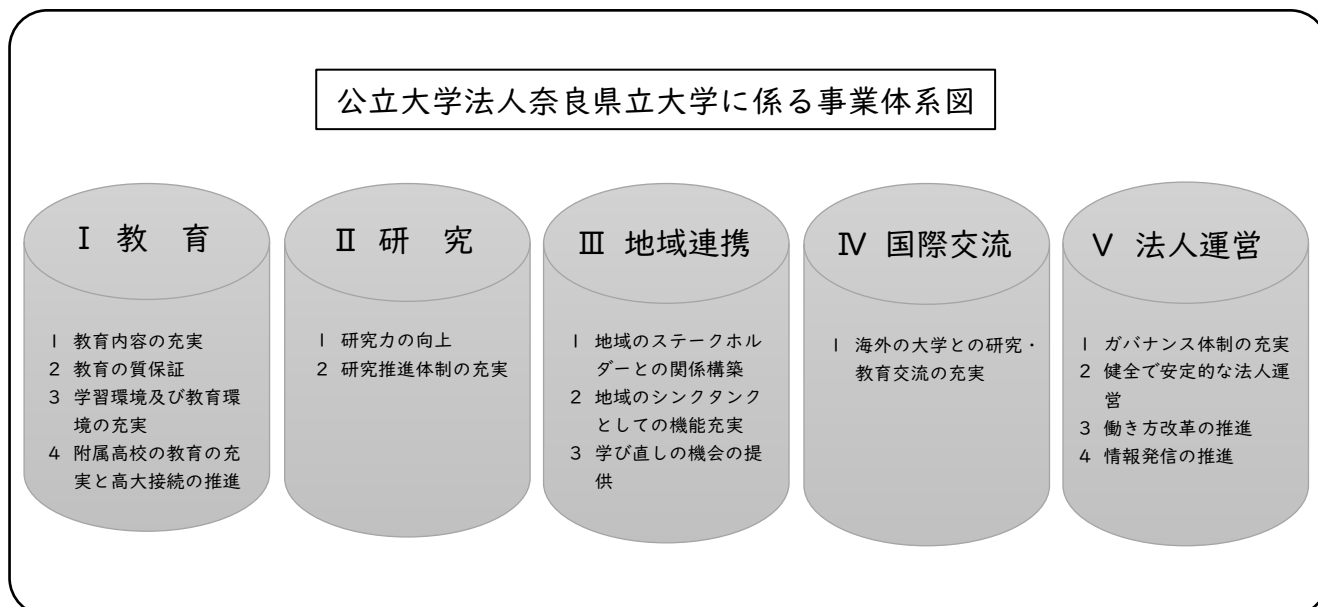
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

主要なリスク		対応策
自然災害に関するリスク	自然災害（地震・風水害）による被害	・ 防災訓練 ・ 建物・機械装置の安全対策 ・ 職員・学生への連絡、安否確認方法の確立
施設に関するリスク	火災、爆発等による被害及びその他の事故	・ 出火防止対策 ・ 防火管理対策
	爆発物等の不審物の設置、通報	・ 警察への連絡・連携 ・ 出火防止対策 ・ 防火管理対策
業務に関するリスク	教務に関するトラブル（卒業判定ミス、単位認定ミス等）	・ ダブルチェックの実施
	入試に関するトラブル（出題ミス、合否判定ミス等）	・ 業務ごとのマニュアル作成 ・ 各種研修会等の実施
	出退勤中、出張中、学校内外での業務中の交通事故	・ 監督者による不安全行動の指摘・改善

主要なリスク		対応策
学生に関するリスク	学生の交通事故・違反、犯罪行為・被害	<ul style="list-style-type: none"> 施設の警備，用具の点検 関係者・関係機関への連絡、連絡体制の整備
	学生の海外留学先でのトラブル	<ul style="list-style-type: none"> 関係者・関係機関への連絡、連絡体制の整備
情報に関するリスク	事故・災害・不正アクセス等による破損、流出等	<ul style="list-style-type: none"> 関係者・関係機関への連絡、連絡体制の整備
	SNSの利用	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守、人権尊重、守秘義務、正確な情報の発信 個人情報・プライバシーの保護
不祥事，事件・事故に関するリスク	職員・学生等に対するハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> 方針の明確化・周知・啓発 相談担当者の設置
健康に関するリスク	感染症・食中毒の発生	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に対する予防策（手洗い、マスクの着用、環境の整備等）
研究活動上の不正行為に関するリスク	研究活動上の不正行為（捏造、改ざん、盗用） 公的研究費の不正使用	<ul style="list-style-type: none"> 研究者倫理の向上を図るための教育・研修 公的研究費の監査 通報・告発窓口の設置

8. 業績の適正な評価に資する情報

当法人の各種事業について、以下の体系図に従い事業を実施しています。



9. 業務の成果及び当該業務に要した資源

年度計画の達成に向けた取組の結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった取組等を除き、概ね予定した成果を得ることができました。項目ごとの自己評価については、以下のとおりです。

※詳細については、業務実績等報告書を参照ください。

(1) 自己評価

項目	評価(※)
I 教育	
価値目標1 教育内容の充実	
・主体性とコミュニケーション能力を育成するために、ゼミにおいて各学年ごとに段階的に継続的な学びを実施する	A
・カリキュラムの整理に沿って、具体的な講義科目やゼミの開講準備を進める	A
・実践的な課題解決能力を身につけるため、自治体等と連携したPBLをゼミ活動やフィールドワーク科目で実施する	A
・外国語の教育プログラムを整理し、英語の必修化及び習熟度別クラスの編成を実施する	A
・ネイティブ教員による実践的な授業科目を充実する	A
・カリキュラムの整理に沿って、具体的な講義科目の開講準備を進める	A
・県における新学部検討の進捗状況に応じて必要な準備を進める	—
・令和3年度の検討結果に基づき、大学院設置に向けた準備を更に進める	B
価値目標2 教育の質保証	
・教学IRの取組と連携し、本学の特色をいかしたFD活動を組織的に実施する	A
・教育、研究、社会活動、大学運営について、データを用いて多面的な評価を進める	A
・教学IRに関するデータ分析等の取組を進める	A
・学修ポートフォリオや授業アンケート等、教育成果と学修成果の可視化を図るためのツールを整備する	A
価値目標3 学習環境及び教育環境の充実	
・履修に関する学生の疑問に答えるため、前期、後期の履修登録期間中に教務委員会による履修相談会を開催する	A
・学習に関する学生の悩みに答えるため、学生の要望に応じて、ポートフォリオ等を参照し、ゼミ教員が相談を受け付ける	A
・メンタルヘルスカウンセリングについて、利用方法を学生にわかりやすく周知し、利用しやすい環境づくりを行う	A
・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、受入可能な企業・自治体でのインターンシップを実施する	A
・業界研究や企業説明会のための企画を対面・オンラインで開催する	A
・カリキュラムの整理に沿って、キャリア教育の充実を図る	A
・県の計画に沿ってクラブハウスを新築整備する	A
・県担当課と教育研究棟(仮称)の仕様について検討・協議を実施する	A
価値目標4 附属高校の教育の充実と高大接続の推進	
・多様な生徒の実態を踏まえ、一人一人のアセスメントを通して個別最適化された学習を推進する	A

項目	評価(※)
・ICT機器を活用した反転学習やAL型授業を推進するための教員研修を実施する	A
・附属高校と大学との連携を図るための運営会議を設置し、「課題探究」、「APプログラム」、「特別推薦制度」等の具体的な取組について協議を行う	A
II 研究	
価値目標1 研究力の向上	
・「奈良県の発展に資する研究」など地域の課題解決につながる研究を実施する	A
・共同研究や受託研究、学術研究制度により、研究力の向上を図る	A
・地域創造研究センターと附属図書館が連携し、奈良県立大学リポジトリのコンテンツの充実を図るなど、研究成果の蓄積と発信を行う	A
・ユーラシア研究センターにおいて調査研究活動のための研究会を開催する	A
・ユーラシア研究センターの調査研究活動成果についての一般書籍、報告書を発行する	A
・ユーラシア研究センターの調査研究成果発表のためのフォーラム等を開催する	A
・ユーラシア研究センターの調査研究成果報告のための情報誌『EURO-NARASIA Q』を発行する	A
・ユーラシア研究センターで取り組む研究題材を活用した、本学での講義を行う	A
価値目標2 研究推進体制の充実	
・科学研究費補助金等の外部資金獲得を推進する	S
・科研費申請支援講習会を実施する	A
III 地域連携	
価値目標1 地域のステークホルダーとの関係構築	
・地域の産学公民各団体と連携し、調査研究・社会活動事業を実施する	A
・企業との共同研究を実施する	A
・県内自治体等の課題に対応するための受託研究を実施する	A
・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえたうえで、安全の確保できる場合に限り、センターのシンポジウム、研究ユニットの研究活動報告会、フォーラム、ワークショップを開催し、地域課題の共有と知的交流をはかる	A
・出前講義を通じ、地域や高等学校をはじめとする教育機関等と連携する	A
価値目標2 地域のシンクタンクとしての機能充実	
・地域創造研究センターを中心に、住民・学外研究者・行政と連携し、奈良県南部・東部に関する課題検討の場を構築する	A
・地域創造研究センターにおいて、地域からの相談を受け付ける	A
・地域創造研究センターの研究シーズ及び成果を積極的に発信し、地域連携につながる取組みを促進する	A
価値目標3 学び直しの機会の提供	
・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、安全が確保できる場合には従前の形にとらわれず奈良県立大学シニアカレッジを実施する	—
・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、安全が確保される場合には、本学教員の地域貢献活動の一環として出前講義をおこなう	A
IV 国際交流	
価値目標1 海外の大学との研究・教育交流の充実	
・受入れる交換留学生に対し、本学学生との交流会の実施や医療に関する情報の積極的提供等、学内及び日常生活でのサポート体制を行う	A

項目	評価(※)
・対面またはオンライン等実施可能な形式で学内留学説明会を実施し、本学留学生制度に加えてオンライン語学研修を積極的に紹介する	A
・海外協定校と本学からの留学希望学生によるオンラインでの交流会を実施する	A
・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンライン開催の方向性も探りながら、可能であれば東アジア・サマースクール2022を実施する。	A
・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、対面またはオンライン等実施可能な形式を検討し国際セミナーを実施する	S
V 法人運営	
価値目標1 ガバナンス体制の充実	
・機動的な法人運営を行うため、学内理事による財務状況等の情報共有を実施する	A
・学長裁量経費を活用し、教育研究活動を推進する	A
・教育研究活動に係る情報や財務情報等をホームページで適切に公開する	A
・コンプライアンス向上についての研修会を実施する	A
・業務を合理的及び効率的に行うために、正確性や公正性だけでなく3E（経済性・効率性・有効性）の観点も重視した監査を実施する	A
・法人監事と連携し、法人の業務改善や事業の成果向上に資する監査を行う	A
価値目標2 健全で安定的な法人運営	
・適切な予算配分と目的積立金の効果的な活用により、健全な財政を維持する	A
・科研費、受託事業等の自主財源の確保を図る	S
価値目標3 働き方改革の推進	
・県人事交流職員の人事評価結果を給与へ反映する	A
・契約事務職員の人事評価結果を給与へ反映する	A
・旅費申請の電子決裁等システム化を図る	A
・教務システムをクラウド型システムに更新し、コスト削減とセキュリティ機能を向上させる	A
・教職協働や事務職員のスキルアップなどをテーマとしたSD研修を実施する	A
価値目標4 情報発信の推進	
・同窓会・後援会と定期的に意見交換を実施し、大学の活動への理解を深めてもらい、協力体制を推進するとともに創立70周年（令和5年度）に向けた記念事業などの準備を進める	A
・見やすく、情報にたどり着きやすいホームページに更新する	S
・SNSのサービス機能を利用した広報を実施する	A
・アドミッションポリシーにかなう学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問などについてオンラインも併用しながら積極的に実施する	A
・大学広報誌『Narapu』を通して、教育・研究・地域連携等の取組みと成果を発信する	A

※ 評価の説明

S：年度計画を上回って実施している

A：年度計画を十分に実施している（達成度がおおむね90%以上）

B：年度計画を十分には実施していない（達成度がおおむね60%以上90%未満）

C：年度計画を大幅に下回っている。又は、年度計画を実施していない（達成度がおおむね60%未満）

—：評価なし

(2) 上記業務に要した資源

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務費用	708
(1) 損益計算書上の費用	1,087
(2) (控除) 自己収入等	△380
II 資本剰余金を減額したコスト等	74
III 機会費用	155
IV (控除) 設立団体納付額	0
V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	936

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(3) 当中期目標期間における奈良県による過年度の全体評価の状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全体評価		中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	—	—	—	—
大項目評価	教育	IV	—	—	—	—
	研究	IV	—	—	—	—
	地域連携	IV	—	—	—	—
	国際交流	IV	—	—	—	—
	法人運営	IV	—	—	—	—

※全体評価の説明

全体評価は、項目別評価及び法人の自己評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について評価を行う

※大項目評価の説明

- V：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある
- IV：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
- III：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
- II：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- I：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

10. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入	1,123	1,063	△61
運営費交付金	278	278	0
中期目標関連費補助金	368	302	△66
奈良県立大学修学支援補助金	47	43	△4
高等学校等就学支援金	20	21	0
授業料、入学金及び入学考査料収入	352	364	13
その他の収入	58	54	△4
支出	1,123	1,025	△98
人件費	782	754	△27
教育研究経費	274	205	△69
その他の支出	67	66	△1

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

11. 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	2,114	固定負債	253
有形固定資産	2,111	資産見返負債	236
建物	1,999	その他の固定負債	17
減価償却累計額	△182	流動負債	235
工具器具備品	114	未払金	162
減価償却累計額	△69	預り金	48
図書	241	その他の流動負債	25
その他の有形固定資産	8	・・・負債計・・・	488
無形固定資産	3	純資産の部	金額
流動資産	296	資本金	1,997
現金及び預金	265	奈良県出資金	1,997
未収学生納付金収入	8	資本剰余金	△180
徴収不能引当金	△1	利益剰余金	104
その他の流動資産	23	前中期目標期間繰越積立金	34
		目的積立金	24
		積立金	3
		当期末処分利益	43
		・・・純資産計・・・	1,922
資産合計	2,410	負債純資産合計	2,410

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
費用 (A)	1,087
業務費	1,033
教育経費	184
研究経費	62
教育研究支援経費	20
人件費	754
その他の業務費	13
一般管理費及び雑損	54
収益 (B)	1,130
運営費交付金収益	280
授業料収益	355
入学金収益	56
検定料収益	16
補助金等収益	382
その他の経常収益	40
当期総利益 (C = B - A)	43

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期未処分利益	純資産合計
当期首残高	1,997	△122	34	0	0	27	1,937
当期変動額 (減価償却)		△58					△58
当期変動額 (利益処分)				24	3	△27	0
当期変動額 (当期純利益)						43	43
当期末残高	1,997	△180	34	24	3	43	1,922

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	105
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△231
人件費支出	△774
運営費交付金収入	278
授業料収入	357
入学金収入	56
補助金等収入	446
補助金等の精算による返還金の支出	△39
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△13
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△15
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	77
V 資金期首残高 (E)	188
VI 資金期末残高 (F = D + E)	265

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

1 2. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの理事長による説明

(1) 貸借対照表

資産合計は2,410百万円で、前年度と比べ10百万円増加しました。主な増加要因は、現金及び預金の増(77百万円)等です。主な減少要因は、建物減価償却累計額の減(58百万円)等です。

負債合計は488百万円で、前年度と比べ25百万円増加しました。主な増加要因は、未払金の増(28百万円)等です。

純資産合計は1,922百万円で、前年度と比べ15百万円減少しました。主な増加要因は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金の増(24百万円)等です。主な減少要因は、減価償却相当累計額(－)の減(58百万円)等です。

(2) 損益計算書

経常費用は1,087百万円で、前年度と比べ198百万円増加しました。主な増加要因は、教員人件費の増(95百万円)、教育経費の増(48百万円)等です。

経常収益は1,130百万円で、前年度と比べ214百万円増加しました。主な増加要因は、補助金等収益の増(204百万円)等です。

(3) 純資産変動計算書

純資産は、期首残高1,937百万円から、減価償却により58百万円減少し、当期純利益により43百万円増加した結果、期末残高1,922百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは105百万円で、主な要因は、人件費支出(△774百万円)、運営費交付金収入(+278百万円)、授業料収入(+357百万円)、補助金等収入(+446百万円)です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△13百万円で、財務活動によるキャッシュ・フローは△15百万円です。

1 3. 内部統制の運用に関する情報

- ・「入学志願者数の減少への対応」をテーマに、監事監査を実施しました。
- ・「監査の基本方針」及び「監査年度計画書」に基づき、内部監査を実施しました。
- ・監査結果について監事から意見を受け、学内で共有の上、改善措置を講じました。
- ・教育及び研究に関する取り組みの状況、財務情報（決算報告書等）等をホームページで公開しました。
- ・学内理事の間で法人の財務状況等の情報を共有し、法人運営方針を確認しました。（11月）
- ・大学運営会議を隔週で開催し、機動的な法人及び大学運営を行いました。
- ・全教職員を対象に大学運営説明会を2回開催し、法人の財務状況等の情報共有を行いました。（5月、11月）
- ・全教職員を対象にコンプライアンス研修を実施しました。（3月）

1 4. 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

- 昭和28年4月 奈良県立短期大学商経科（夜間部）開学（修業年限2年, 入学定員150名）
- 昭和48年4月 修業年限を3年に改める
- 平成 2年4月 奈良県立商科大学商学部商学科 開学（修業年限4年, 入学定員100名）
- 平成 8年4月 商学科に商学コースと国際観光経営コースを開設
- 平成13年4月 奈良県立大学に名称変更（修業年限4年, 入学定員100名）
商学部商学科の学生募集停止
地域経済学科と観光経営学科からなる地域創造学部を設置
- 平成19年4月 夜間部から昼間部へ移行（入学定員150名）
地域総合学科と観光学科に名称変更
- 平成26年4月 地域総合学科、観光学科の学生募集停止
地域創造学部を設置、学習コモンズ制を導入
- 平成27年4月 公立大学法人に移行

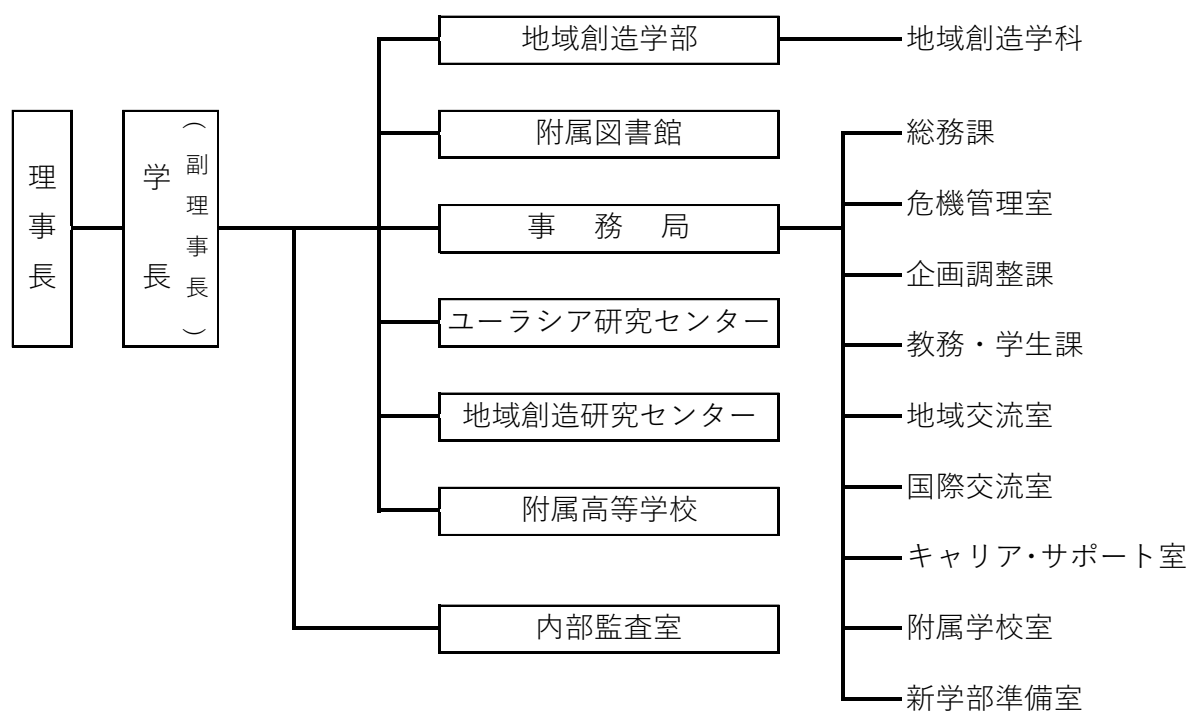
(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

奈良県

(4) 組織図 (令和5年3月31日現在)



(5) 事業所所在地

奈良県立大学 : 奈良県奈良市船橋町10番地
 奈良県立大学附属高等学校 : 奈良県奈良市六条西3丁目24番1号

(6) 主要な特定関連会社等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	800	774	860	2,400	2,410
負債	449	414	428	463	488
純資産	351	360	432	1,937	1,922
経常費用	761	822	840	889	1,087
経常収益	773	853	875	916	1,130
経常利益	12	30	35	27	43
臨時費用	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	58	-	-
当期総利益	12	30	93	27	43

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①令和5年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	1,292
運営費交付金	310
中期目標関連費補助金	481
奈良県立大学修学支援補助金	49
高等学校等就学支援金	42
自己収入	399
授業料、入学金及び入学考査料収入	357
諸収入	42
受託研究等収入	10
寄附金収入	1
支出	1,292
業務費	1,282
人件費	967
教育研究経費	230
一般管理費	84
受託研究等経費	10

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

②収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
支出	1,314
業務費	1,207
教育研究経費	230
受託研究等経費	10
人件費	967
一般管理費	84
減価償却費	23
収入	1,314
経常収益	1,314
運営費交付金収益	310
奈良県立大学修学支援補助金収益	49
高等学校等就学支援金収益	42
授業料収益	297
入学金収益	44
入学考査料等収益	17
受託研究等収益	10
寄附金収益	1
補助金収益	503
雑益	42

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

③資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,292
業務活動による支出	1,292
資金収入	1,292
業務活動による収入	1,292
運営費交付金収入	310
授業料等収入	357
受託研究等収入	10
その他収入	614

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。